宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

発行責任者:宮城県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 永井 一男

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-2 (財)宮城県障がい者福祉協会内

電話:022-293-2902 FAX:022-291-1588

ホームページ: http://miyagikenshiren.web.fc2.com

# 全国肢体不自由児者父母の会連合会 第52回全国大会東北肢体不自由児者父母の会連合会 第39回福島大会

日 時:令和元年9月14日(土)・15日(日) 会 場:福島県磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」 大会テーマ:住み慣れた地域で共生社会の実現

~ ほんとの空がある福島から共生社会の実現を目指して~

全国肢体不自由児者父母の会連合会第52回全国大会並びに東北肢体不自由児者父母の会連合会第39回福島大会は、「住み慣れた地域で共生社会の実現」~ほんとの空がある福島から共生社会の実現を目指して~をテーマに、令和元年9月14日(土)・15日(日)の2日間にわたり福島県熱海温泉「ホテル華の湯」に全国から478人が集い開催されました。宮城県肢連からは16人が仙台自立の家のバスをお借りして参加しました。

大会は式典を前にアトラクション「フラダンス」で始まり全肢連歌「太陽と共に」を斉唱し、物故者への黙祷が捧げられました。

#### 開会式典

開会式典は総合司会の河野由美子福島 県肢連理事の進行で、石橋吉章全肢連副会 長の開会宣言につづき、七宮弘大会実行委 員長(福島県肢連会長)は主催県を代表し ての歓迎の挨拶で「平成の時代には東日本 大震災をはじめ自然災害が各地で発生し 甚大な被害を受けました。福島県において は地震、津波被害に加えて原発事故という 他に類を見ない経験をしています。特に原 発事故の影響は大きく、いまだに多くの人 が避難生活を続けています。なかでも障害 者とその家族の方々の避難は困難を極め ました」と状況を訴え、「今大会は災害時 における障害者にスポットを当て未曾有 の災害を経験した福島県からの生の声を 聞いていただき、災害時における避難など に役立ててほしい」と述べました。



また、清水誠一全肢連会長は主催者を代表して「東日本大震災から8年6月いまだ復興途上の環境下で、障害の有無に関わらず希望する地域で安全・安心して暮らせる

社会を目指し、未曾有の被害を克服してきた東北各県肢連に対し改めて敬意を表する」とした上で「全国に多発する災害に対し平時の備えをどのようにすべきか、過去に学び未来につながる大会になるよう願う」と挨拶しました。

続いて、内堀雅雄福島県知事や品川萬里郡山市長、根本匠前厚生労働大臣などから祝辞が述べられた後、来賓紹介、祝電が披露され、西田恵子福島県肢連副会長の閉会の挨拶で開会式典が終了しました。

#### 中央情勢報告

「障害保健福祉施策の動向」 厚生労働 省社会援護局障害福祉課 本後健氏

「障害福祉サービスは、平成27年は90万人の利用者だったが現在は120万人に、障害児サービスは当時17万人だったのが現在は32万人とそれぞれ非常に増加している。

予算についても、平成19年度障害者自立支援法が施行された翌年ですが5,300億円でしたが、平成31年度では1兆5,000億円になっている」と、サービス利用者とそれに伴う予算の増加について説明しました。

また、「平成28年に障害者総合支援法が施行されてから3年になり、全面見直しを図り足りなかった部分を補足する改正を行った」とし、 障害者総合支援法施行3年後の見直しについて 医療的ケア児等の支援について 障害児入所施設の在り方に関する検討会について報告されました。

「特別支援教育の動向」 文部科学省初 等中等教育局特別支援教育課 菅野和 彦氏 「特別支援学校の新しい学習指導要領が 改訂され、小中高校と特別支援学校も同じ 方向性で、一人ひとりの成長がしっかりつ ながり、学び続けられるようにとの思いが 込められている」とし、医療的ケア児に対 する支援体制や障害者の生涯学習の推進 について報告しました。

その上で、「文科省としても今後交流・ 共同学習を通じて、学生も含めて社会全体 でしっかり障害者を理解してもらえるよ う努力したい」と決意を表しました。

#### 記念講演

「平時と災害時における障がい者への配 慮を切り目なくつなぐ」

~ 求められる地域力~

同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏

立木氏は、講演の中で要旨次のように述べられました。

災害と障害のある人の問題を解決するには、3つのことを実現しなければならない。1つは、障害当事者あるいはその家族が誰1人取り残されないようにしなければならない。2つ目は、地域が誰1人取り残さない。3つ目は、社会は当事者の誰1人取り残させない。という仕組みを整えることだ。東日本大震災の時に高齢者や障害者に被害が集中したのは、平時の福祉の取り組みが分断されていたからだ。だから平時の福祉と防災を切り目なくつなぐことが根本的な解決策だ。

これまでの防災は、例えばダムを造る、 堤防の嵩上げをする、防潮堤を築く等で自 然の持つハザードの力を力ずくで抑え込 む取り組みをしてきた。しかし、防災とい う力ずくでハザードを抑え込むことに限 界があることを阪神淡路大震災で学んだ。 いわゆる防災という人工物は、それを超えるような時には無力になるということです。

もう1つが減災ということですが、住宅が密集していて道路の幅が狭く消防車や救急車が入れない、逃げようと思っても近くに公園もない。そういう脆弱な都市があれば道路を広げたり、住宅を密集して建てないなどの取り組みでした。このように防災、減災の二本立てで日本の防災は進んできた。

東日本大震災を経験して、これまでの防災の考え方はハード面からソフト面へと大きく変化した。被災した人に対して個別に配慮ができるような仕組みが必要だということです。情報の提供や相談業務も防災だという考え方に変わりました。

東日本大震災後の2013年に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者が災害時に避難が困難な人に対し、あらかじめ登録してもらい支援する体制作りを盛り込んだ。いわゆる要支援者名簿は市町村に対して義務付けたが、誰が、どのように避難させるのかについての個別計画は、民生委員や自治会や町内会などが作ることを努力目標としているため、作成率は非常に低い。

災害の時に障害のある人に被害が出る 根本原因は、平時の取り組みと災害時の取り組みが分断されているからということ であれば、つなげればよいのではないか。 個別支援計画を普段のケアプランに災害 時のケアプランを追加し、地域の支援とつ なぐプランを作るべきだ。そして、地域の 防災訓練で一緒に避難できるかどうか、配 慮が必要な人に配慮できるかどうか訓練 で確認してみる。さらに、避難誘導で終わ らせてはダメで、避難後の生活に対しても ケアプランを作るべきである。

差別解消法では、合理的配慮の提供をし

なければならないとしている。これは福祉教育では意識しているが、防災ではまだこれからといったところである。でも社会では障害者を誰1人取り残さないという仕組みはできている。それを形にするのは、当事者が誰1人取り残されないように当事者力を高める。地域が誰1人取り残さないよう地域力を高める。この3つの矢で問題解決を図らなければならない。と訴えました。



## 情報交換会

記念講演終了後休憩をはさみ情報交換会が行われました。情報交換会には約300人が参加し、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)佐藤一仁東京本部長のあいさつ・乾杯で開宴しました。アトラクションでは、二本松市「松栄会」による民謡が披露されました。最後に恒例となったコカ・コーラ社提供の大抽選会が行われ、大会1日目が終了しました。

## シンポジウム (大会2日目)

「東日本大震災・ふくしまを振り返る」 ~あの時ふくしまで何が起きたか~

#### コーディネーター

宇田春美氏(基幹相談支援センター「ふたば」相談支援専門委員)

#### シンポジスト:

天野和彦氏(福島大学特任教授) 郡 信子氏(NPO法人サポートセンタ ー「ピア」施設長)

松本巳江子氏(葛尾村心身障害児者親の会「きらら会」会長)

宇田: 2011年3月11日午後2時46 分マグニチュード9最大震度6強の東 日本大震災が発生し、翌日には福島第一 原発で爆発が起きました。福島県で全町 村が避難となったのは双葉郡の8町村 と相馬郡の6町3村でした。一部避難と なったのが南相馬市と田村市です。大震 災から8年が過ぎましたが、避難先から 帰還したのは全体で17.7%です。1 番最初に帰還宣言したのは広野町、その 後川内村と続きますが、広野町で86%、 川内村で80%、双葉町では1人も帰還 していません。帰れない人がこれからど こでどんな生活をしていくのか、悩んで いる人がたくさんいる福島の現状を、皆 さんに知っていただきたいと思います。

天野:大震災から8年半経っているのにな ぜ今日のテーマ「ふくしまを振り返る」 のか。東日本大震災での避難者数は50 万人でした。いまだに終息していない。 今後予想される首都直下型地震は想定 避難者700万人です。南海トラフ大地 震では950万人と言われています。だ から福島を振り返る必要がある。

当時大規模避難所となったのが郡山市にある「ビックパレットふくしま」で約3,000人が避難しました。床に雑魚寝です。イタリアでは災害被災地に3つの物が届きます。1つはトイレが24時間以内に届きます。次にキッチンカー、1台で1時間に1,000食分できる。3つ目はベッドです。日本はGDP世界3

位の経済大国にもかかわらず、何十年も前から床に直接雑魚寝です。イタリアり位です。なぜ日本はできないといる。それは人権に対する視点で捉え直す。のののはます。災害を人権の視点で捉え直すのと思います。3,000人します。といるがあると思います。3,000人しないながあると思いた「ビックパレットふくしんといれば、なぜか障害を持った人はほどいなかった。特に肢体不自由者はいなかった。それは負の教訓と言わざるを得いった。それは負の教訓と言わざるを得いるまた、福祉避難所は一か所も開設されませんでした。なぜかといえば、それどころでなかった。真に想定外だったということです。

福島大学が2011年、2012年の調査で、2年間に何回転居したか尋ねたところ最も多かった回数は48回です。心が弱らないはずがない。そのことによって震災関連死が増加した。今の福島の課題はインフラの整備もあるが、いくら町が震災前より立派になってもそこに生活する住民の心が丈夫でなければ本当の復興とは言えない。人間の復興が課題ではないか。

相馬市に住んでいた95歳のおばあちゃんは、強制避難になって息子さん達が「一緒に逃げよう」と迎えに行くと「うん」と返事をする。その直後に変わり果てた姿で見つかる。「私のような年寄りが一緒では避難の足手まどいになる。だから私はお墓に避難します」との遺書が残されていたそうです。そういう混とんとした中で避難せざるを得なかった。ということをお伝えしたいと思います。

松本:震災時は阿武隈山系の山間部人口1, 500人の葛尾村に夫、母と脳性マヒで 重度障害の息子と4人で住んでいまし た。息子は当時20歳、現在は28歳に なりました。学校は親元を離れ寄宿舎で 生活しながら、郡山市の養護学校に通いました。卒業後は葛尾村には福祉事業所はなく、隣の市の就労事業所を利用しています。私はその事業所の職員として働いています。

大震災の時は死ぬかと思ったくらいビ ックリしました。揺れが落ち着いたとホ ッとした14日の夜「福島第一原発が爆 発しました。村長は全村避難を決断しま した。あずま総合体育館に避難してくだ さい「移動困難な人はバスが出ますので、 役場前に集合してください」との放送が ありました。私たちはすぐに戻れるもの と思い世話になっている事業所に避難し ました。しかし、事業所も自主避難区域 となり、本宮市内で車中泊の後、福島市 のあずま総合体育館を目指しました。体 育館はすでに受付は終わったとのことで したが、何とか空いている所を探し入れ てもらいました。しかし、車いすの障害 者が生活できる場所ではありませんでし た。息子はトイレにも入れずビニール袋 で用を足したり、不安で建物の中に入れ なかったり、興奮して暴れることもあり ました。そんな中、母校の郡山養護学校 で避難者を受け入れるとの情報を得て移 動しました。学校の体育館には500人 もの人が避難していました。老人施設の 利用者や学校の在校生や卒業生など同じ 障害を持つ人たちが大勢いて、互いに声 を掛け合うなど支えあいながらの生活で した。また、先生たちも関わっていただ き大変助かりました。しかし、5月から 学校が再開することになり、2 ヶ月の生 活を後にして通所している事業所の寮に 移り、また2ヶ月を過ごしました。7月 に仮設住宅ができ、また移動しました。 仮設住宅は葛尾村の自宅から36Km、 利用している事業所から20Km離れた ところでした。玄関は狭いので縁側にス

ロープを付けてもらい出入しました。お 風呂は大きくゆったりしていましたが、 入口の段差や脱衣所の狭さは改善できず 苦労しながら介助しました。トイレも狭 く車いすで入れず大変でした。

平成28年10月に自宅にもどりました。通う距離は長くなりましたが、途中まで送迎しながら生活介護の事業所を継続して利用しています。いろんなことを経験しましたが、今は息子が生き生きと楽しんで生活していることが、私の一番の喜びです。

郡:私は南相馬市でNPO法人「さぽーと センターぴあ」で施設長をしています郡 と申します。法人は12年前に設立、就 労Bと相談支援事業を行っています。事 業所は海から2.5 Kmの所にあります が、津波は500m先まで来ました。5 00m先には老人施設がありましたが、 職員や利用者はベッドごと流され柱だ けが残されていました。南相馬市は県内 で津波の被害が一番多かった所です。私 たちの事業所はちょっと高い場所でも あったので被害はなかったのですが、そ の日は夜10時頃まで職員と4人で利 用者の皆さんと連絡を取り合っていま した。加えて原発事故、私の家は原発か ら22.3Kmの所にありますが、当時 60人ほどの利用者がいましたので避 難できませんでした。

学校も病院も福祉施設もコンビニもいつの間にか全部なくなって、「避難しない」と言っていた人もいつの間にかいなくなっていました。利用者とその家族の避難生活の困難さをいやと言うほど聞きました。当時、南相馬市には福祉避難所はなく、転々と避難所を変えざるを得ない状況でした。

そういう状況でしたので、自立支援協

議会のなかに災害対策部会を立ち上げて もらい、私は座長を務めさせてもらいま した。その中で、情報が届かなかったこ と、発達障害や自閉症の人たちに配慮し た避難所が少なかったこと、医療的ケア の必要な人への対応が行き届かなかった こと、個人情報保護の縛りや要援護者リ ストをどう構築していくかなど、話し合 いを続けてきました。その結果、福祉避 難所として14法人32か所と協定を結 ぶことができました。さらに、災害時は 行政も大変なことから「災害時要配慮者 支援センター」も設立しました。しかし、 いずれもその後なかなか進展していない 状況です。とにかく「命を守る」ことを 最優先に私たちも考えて行動する必要を 痛感しています。

#### 閉会式典

大会2日目のシンポジウム終了後の閉会式は、高村トミ子福島県肢連副会長が前文と6項目にわたる大会決議文を提案し、 異議なく採決された後、決議文を清水誠一全肢連会長から厚生労働省の鈴木敏弘氏と文部科学省の菅野和彦氏に手わたされました。

引き続き七宮弘福島県肢連会長から開催地を代表して謝礼が述べられた後、次回全国大会地の宮崎県を代表して松田佳代宮崎県肢連副会長が「多くの皆さんの参加をお待ちしています」とあいさつしました。最後に植松潤治全肢連副会長の大会終了宣言で、2日間の幕を閉じました。

#### 大会決議文(前文省略)

- 1.障がいのある人の人権が守られ、地域 社会の中で安心安全に暮らせる共生社 会の実現を図ること。
- 2.乳幼児期の早期養育支援、医療的ケア

児等の医療、特別支援教育の充実を推進 すること。

- 3.障がいのある人が安全に地域で暮らせるようにグループホームとショートステイ等の障害福祉サービスの充実を図ること。
- 4.本人の意思決定を尊重し、相談支援体制や地域自立支援協議会の充実を図る こと。
- 5.災害時には誰も取り残されない、取り 残さない避難体制の構築と合理的配慮 に基づく避難所の運営、福祉避難所の設 置、仮設住宅の充実を図ること。
- 6.障害基礎年金の増額並びに自立できる 生活環境の充実を図ること。
- 2019年9月15日

全国肢体不自由児者父母の会連合会第5 2回全国大会

東北肢体不自由児者父母の会連合会第3 9回福島大会

福島県手をつなぐ親の会連合会第 4 回福 祉大会

(永井一男記)

## 全肢連福島大会に参加して

入間川節子

年号が平成から令和になり、初めての全国大会が令和元年9月14日・15日、福島県磐梯熱海温泉華の湯で行われました。仙台自立の家のバスで、赤間さんが運転し福島へ向かいました。

東日本大震災の翌年、本来なら福島で全国大会を開催する予定でしたが。原発のこともあってその年は宮城県で行われました。あれから8年、ようやく福島での全国大会が実現され、私も久しぶりの福島でし

た。

開会式の後のパネルディスカッションでは、福祉職員や障がい者を持つ親等が東日本大震災での体験談を話しました。

夜の情報交換会では乾杯をしたあと、アトラクションとして民謡愛好会の人達が東北地方の民謡に合わせて踊りを披露はいて最後には参加者を巻き込んで記したがはいました。前回の北海道大会では大会が行われました。前回の北海道大会うはいましたが、私が出来、さすがに柳の下にどじょうはいたのの3、4人が当たったので、「も、当とはい番号に「柳の下にどじょうがいた」とはいました。今回はジャンボタオルをもいました。



次の日は、津波のビデオを鑑賞しました。 一見、頑丈そうな車や建物も大津波が一瞬 で全てを飲み込んでしまう、改めて自然災 害の恐ろしさが伝わりました。

今回の福島大会では、東日本大震災の爪 痕がまだ残っていることを思い知らされ る大会でした。

# 手足の不自由な子どもを育てる運動~街頭募金活動~

宮城県肢体不自由児協会は街頭普及活動と街頭基金活動の一環として、令和元年11月2日(土)3日(日)の2日間にわたり仙台駅前・旧東宝ビル前で街頭募金活動を実施しました。

当日は協会の職員や宮城県肢連の会員の ほか仙台自立の家の職員、家族ら延べ25 人が街頭に立ち「ご協力お願いしま~す」 と協力を訴えました。

今年は、例年になく暖かな日で街行く人

たちの足取りも軽やかに見えましたが、財布のひもは固く立ち止まってくれる人は少なく感じました。それでも協会によると2日間の募金額は、ほぼ例年並みの約45,000円だったそうです。

なお、協会の解散により、令和2年度からは募金活動はなくなります。長い間のご協力に感謝申し上げます。

(永井一男記)

# 東北ブロック指導者育成セミナー

日 時:令和元年10月19日(土)~20日(日)

会場:福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」

テーマ: 災害時の対応

令和元年度の東北ブロック地域指導者育成セミナーは、令和元年10月19日と20日の両日、福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」において、東北各県から25人が参加して開催されました。宮城県肢連からは私永井一男のほか佐藤征機さん、入間川喜代さん、入間川節子さんの4人が参加しました。台風19号による豪雨で甚大な被害を受けた直後だけに、開催が危ぶまれましたが、会場の飯坂温泉や参加者には直接の被害はなく、予定通りの開催となりました。

セミナーは、石橋吉章全肢連副会長の主 催者あいさつに続き、開催地の七宮弘福島 県肢連会長のあいさつで始まりました。

1日目は「コミュニティーのある応急仮設住宅のあるべき姿」と題して、DPI日本会議副議長、内閣府障害者施策アドバイザー尾上浩二氏による講演がありました。 尾上氏は西日本豪雨(2018年)と熊本地震(2016年)の被害に触れ、それぞれの課題と対策について述べました。

講演の後、休憩を挟んで4班に分かれてのグループ討議が行われました。特に台風19号で感じたこと、分かったこと、困ったことなど、活発に話し合われました。

2日目は「地域防災計画の概要と福祉避難所の在り方」と題して、福島市健康福祉部障がい福祉課長蒲倉弘之氏による講演がありました。

蒲倉氏は、福島市の災害時要援護者支援 事業について「平成7年の阪神淡路大震災 や、平成16年の新潟、福島豪雨などの台 風被害などを契機に、平成18年に『災害 時要支援者の避難支援ガイドライン』を策 定した」さらに、「平成23年の東日本大震 災で犠牲者の約6割が高齢者や障害者で、 死亡率も被害者の約倍に上ったことから、 平成25年に災害対策基本法が改正され、 避難行動要支援者名簿の作成が義務付ける れた」とした上で、「福島市では、東日本大 震災の時にはすでに要支援者名簿があった」と し、「防災計画の中に避難行動要支援者への 対応として、健康福祉部の職員などによる 『要援護者支援チーム』を編成、安全確保 及び情報伝達や福祉避難所に関すること的 明しました。

福島市の行政説明を受けた後、グループ ごとの意見交換を行いました。その中では 「要支援者名簿への登録は高いと思うが、 その後の個別計画はかなり低い。行政は個別計画まで参画すべきだ」「相談支援専門 画も義務付けるべきだ」「町内会等の避難計 無などへの参加が大切だ」「障害者も避難計 練に参加し、どのようなサポートが必要が、近所の人たちと共有することが大切だ」「地域に協力を求めるためには、日頃の地域コミュニケーションが大切」「コミュニケーションが大切」「コミュニケーションを通じてもらう努力が必要だ」など、多くの感想、意見が出されました。

最後に参加者全員で、新聞紙を利用して スリッパを、ビニール袋で雨合羽、サラン ラップで紐など、日用品を利用して簡単に できる「災害グッズ」を、宮澤英子全肢連 事務局次長の手ほどきで体験、2日間のセ ミナーを終了しました。

(永井一男記)

## 仙台市肢体不自由児者父母の会と仙台市の懇談会中止

~ 新型コロナウイルスの感染拡大防止で~

毎年3月に開催されている仙台肢会と仙台市障害企画課、同支援課との懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止となりました。

今年度は、懇談会に替えて以下の通り書面による質問とし、書面での回答をお願いしました。質問、回答は以下の通りです。

## 質問 1. 災害時の要支援者登録と個別計画 ならびに避難所について

昨年10月12日に発生した台風19 号は、関東を縦断し東北沖に進み猛烈な 雨は福島、宮城、岩手3県で河川を氾濫 させ堤防を破壊し、多くの犠牲者を出し ました。台風による被害は、沖縄や西日 本が常襲地帯という先入観を崩し、東日 本大震災の爪痕が残る被災3県がまたし ても被害地になりました。

東日本大震災で高齢者や障害者の死亡率が高かった反省から、災害対策基本法は2014年から自治体に対し「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けました。災害発生に備え名簿は民生委員や自治会、町内会などに提供され、それぞれ「個別計画」を作ることとしています。名簿は大半の市町村が作成済みですが、個別計画となるとほとんど作成されていないのが現状です。

一方避難所については、一般的には学校の体育館や公民館が一時避難所として指定されますが、段差があったり、車いす用トイレがないなど、重度障害者にはバリアが多すぎて利用できる状況にありません。そこで以下についてお伺いします。

要支援者名簿の作成率に比して個別計画 の作成はかなり低いのが実態です。そこ で行政は個別計画まで参画すべきと考え ますが、いかがでしょうか。

個別計画は民生委員や自治会などに依頼 していますが、相談支援専門委員に個別 サービス利用計画と同時に避難計画も義 務付けるべきと思いますが、いかがでし ょうか。

個別計画は法的には努力目標になっています。名簿同様に義務化してほしいと思いますが見解をお尋ねします。

災害時の一時避難所はバリアが多すぎて、

障害者にとってはとても利用するのに不便です。学校や公民館など公共施設のバリアフリー化を加速し、障害者も避難しやすい環境整備を図っていただきたいと思います。

重度障害者にとって、一次避難所はとて も不便で利用できないのが現実です。し たがって、真っ先に福祉避難所に避難し たいという声が聞かれます。国のガイド ラインに沿って、福祉避難所開設を公表 すべきと思います。また、直接福祉避難 所に避難できるようにすべきと考えます が、いかがでしょうか。

#### 【回答】

避難行動要支援者の避難につきましては、本市では、東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、町内会等の地域を主体とする支援体制づくりを進めているところです。

しかしながら、令和元年台風第19号 等を踏まえた水害・土砂災害からの避難 の在り方についての国の報告書では、避 難行動要支援者の避難が共助に依存しす ぎているとの指摘もあり、本市といたし ましても、当該報告書を受け、個別計画 のあり方につて検討しているところです。 仙台市では、高齢の方や障害のある方を 含め、どなたにとっても施設が使いやす いものとなるよう、バリアフリー整備を 推進するため、仙台市ひとにやさしいま ちづくり条例を制定しています。条例で は、施設の種類や大きさに応じて、一定 基準を満たすように施設を整備すること となっております。個別の施設について ご意見のある場合は、各施設所管課まで お問い合わせください。

原則、まずは身の安全確保のため指定避難 所への避難をお願いします。指定避難所へ の避難が困難な方いついては、施設の短期 入所等について相談支援事業所と調整いただくなどご検討いただいております。指定避難所において、環境のよいスペースの確保などの配慮を行うこととしておりますが、避難生活が長期化する見通しとなった際に福祉避難所の開設を検討します。

## 質問2.障害者施設や特別支援学校などで の「虐待等」に対する対応について

平成27年7月、相模原市の神奈川県立津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件は、19人が死亡、27人が負傷するという前代未聞の事件となりました。犯人は「障害者は生きている価値がない」と主張し、自らの行為を「英雄的行為」と決めつけています。また、犯人の行為を「理解できる」と主張する人は少ながを「理解できる」と主張する人は少ながるりません。このようなことを社会が優生思想」の根強さそのものと言わざるを得ません。

学校や福祉施設などでも「虐待」や「い やがらせ」は日常的に発生しています。 昨年6月には塩釜地区にある障害者施設 で利用者に対する職員の不適切発言があ り、関係自治体が虐待と認定しています。 そこで次のことについてお伺いします。 障害があろうとなかろうと同じ人間同士、 皆で支えあっていく社会はまだできてい ません。真実の共生社会実現のために、 インクルーシブ教育は欠かすことのでき ない重要課題と考えます。仙台市の取り 組みをお伺いします。

特別支援学校や障害者施設等で発生している「虐待」などトラブルの実態について、 把握している範囲でお聞かせください。

#### 【回答】

市立学校における相互理解を深める取り 組みとして、通常の学級において障害理解 や差別解消に関する教育を行っています。 また、居住地校交流を含む交流および共同 学習や心のバリアフリー推進事業におい て、障害者スポーツ体験学習や障害者アス リートとの交流、および障害のある芸術家 等との交流を実施しております。

平成30年度、本市における障害者虐待 と判断した事案は、養護者による虐待が 4件、施設従事者による虐待が3件ござ いました。

養護者による虐待で多いケースとしては、虐待行為を行った養護者自身が何かしらの福祉的な支援を必要としていることが挙げられます。虐待を未然に防ぐために、障害当事者だけでなく養護者に対しても適切な支援を行っていく必要があると考えております。

施設従事者による虐待では、支援者側が虐待行為として認識していない、または虐待防止に関する知識が不充分であることなどが考えられます。本市においては、障害福祉サービス全事業所を対象とした集団指導の場などで、毎年虐待防止研修を実施するとともに、虐待行為を行った事業所、虐待防止に対しての認識が不充分な事業所に対しては個別に改善を求めています。

また、障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤルを設置し、24時間365日、相談を受理する体制を整備しております。今後も、障害のある方の権利擁護のために様々な施策を進めて参ります。

## 質問3.青葉区障害福祉センター(仮称) の建設について

毎年お尋ねしていることで恐縮です。 昨年は「台原森林公園の敷地内を建設

候補に地域住民と話し合いを継続している」並行して「地下鉄旭ヶ丘駅西側バスターミナルの敷地も候補として検討している」とのことでした。

昨年8月29日付け河北新報の記事によりますと、当初建設予定だった地下鉄旭ヶ丘駅近隣の市有地は駐車場に変更、台原森林公園内の敷地に建設する新案は、地域住民から猛反発に合い、新案の提示から2年経った現在も計画の先行きが見えない。としていますが、経過と見通しについてお伺いします。

#### 【回答】

市民センターとの複合施設としての旭 ヶ丘地区での整備に向け、引き続き地域 住民との意見交換等を進めております。

その結論を踏まえ、整備に関する設計、 施工、開館と計画的に事業を進めて参り ます。

(永井一男記)

## さわやかレクリェーション

## 大規模地震発生を想定した減災のための行動及び避難誘導訓練

日 時:令和2(2020)年1月24日(金)

場 所:仙台自立の家

令和元(2019)年度のさわやかレクリェーションは、令和2(2020)年1月24日(金)に、仙台自立の家と合同で大規模地震発生を想定した減災のための行動及び避難誘導訓練を行いました。

大きな地震が発生したとの非常放送を 受けて、利用者の皆さんは窓や棚から離れ て机の下などにもぐってもらいました。職 員は避難口を確保するため作業室のドア を開けました。



冬の時期の実施になってしまい、少し寒かったのですが、屋外に避難してもらいました。



点呼を行って全員が避難できたことを確認して食堂に入り、講話を聞きました。 その後炊き出し訓練でした。



今回も、多数のお母さんに参加いただき、 カレーライスなどを作っていただきまし た。ラップを使ってお皿を汚さない対策も 行いました。参加した皆さんには防災クッ キーを配りました。

講話で印象に残ったことがあります。ある小学校で地震が発生した際、校庭にいた児童が校舎に入って机の下に隠れたという例があると言うのです。日頃、地震が発生したら机の下に入って身を守るよう訓練されていたのでしょうが、それはあくまでも建物内にいた時に地震が発生したらの場合であって、校庭にいた場合に校舎に入ることは言っていないと思うのですが、非常時にどう行動すべきかを正しく理解してもらっことの難しさを再認識しました。

なお、上記の様子は宮城県肢連のホームページ (http://miyagikenshiren.web.fc2.com/) に写真等を掲載しております。

( 松田廣勝記)

# 障害者支援施設『ふぼう』見学

日 時:令和元年8月22日

場所:障害者支援施設『ふぼう』

白石市にあった宮城県不忘園が平成29年12月に村田町に移転新築して、新しくなった『ふぼう』の見学会を令和元年8月22日に実施いたしました。参加者は仙台地区、東部地区、仙南地区の11名で乗り合わせて現地集合にしました。

先ず驚いたのは、全室個室で、自分の高 さに調整出来る洗面台や冷蔵庫の完備、 「個室での暮らし方を自分らしく」をモッ トーに、生活指導員さんと相談しながら利 用者さんの希望をできるだけ取り入れて いるそうです。空調や厨房のエネルギーは 全て電気を使用していて、初めの頃は調理 時間の調節に苦戦したそうです。居室エリ アは、男女別になっていて、男子エリアに は、コスモス通り、もみじ通り、もみの木 通りと名前がついていて、通りの間に中庭 があるのでどの部屋からも季節の木や 花々を見ることが出来る構造です。また、 居室エリアは色分けして、自室の位置を把 握しやすいようにしているそうです。女子 エリアも同じで、ひまわり通り、あやめ通 り、さくら通りと名前がついていました。 介護者も同性を配置して利用者さんが遠 慮をすることのないような配慮をしてい るとのことでした。

利用者の状況は、定員 生活介護事業 60名、 施設入所支援 60名、 短期 入所事業 5名。職員の構成では、総務関 係、生活支援関係、パート職員合わせて6 1名、定員が60名なので単純計算で利用 者1人に職員1人が付く計算です。それだ け手厚い支援が出来るのだと思いました。

多目的ホールでは、まるで学校の体育 館?と思わせる位に広く、窓が大きく明る くて、表の駐車場に面しているので、お祭り時には窓を全開にして一体化としたり、雨天時にはホールでも出来るほどです。トイレや浴室等も「快適さと安全性を重視した介護設備」ということで、介護時のリスクを軽減するための床走行リフトや天井リフト等の使用で利用者さんを安全に介助が出来るようです。



障がい者(児)に親元を離れて生活経験を積ませたいなど、短期入所の生活支援サービス(ショートステイ)や、生活介護事業(通所)も日中の入浴や食事の介護などの日常生活支援も行っているそうです。また、家族も一時的に宿泊出来る個室も用意されていて、低額(1泊550円)で泊まれるのも魅力の1つです。

新しい『ふぼう』は、どれも素晴らしく ステキな環境にありました。ただ同性での 介護をしているので、入居希望者は少し待 たなければならないようです。

(下山恵子記)

# 仙台市肢体不自由児者父母の会前会長 金子さんを偲んで

金子前会長は、会員らが其々に現在抱えている悩みや心配ごと等を自由に話し、お互い相談できるような機会を是非もって欲しいという強い要望に応えて『雑談会』を開催することになりました。今までに『雑談会』のような集まりは無かったので、皆さんの意見を聞きたいと開催しました。平成25年4月3日仙台市福祉プラザ第2研修室で約20数名の会員が出席して第1ので『独談会』を引き継いで開催していきたいと思っています。

この時に行われた『雑談会』でグループ ホームが話題になり、仙台市にも実際にグ ループホームを作ろうという意見が出さ れました。金子前会長は、積極的にグルー プホーム建設に向け障害者や会員の要望、 意見調査を行いその結果に基づく会員懇 談会を開くこととしたが、懇談会を開く前 に、三役で仙台市障害企画課を訪問し仙台 市における障害者グループホームの現状 について話を伺いました。市内には多数の グループホームがあるが身体障害者向け のグループホームは、〔ありのまま舎〕1 箇所しかないとのことでした。その後、宮 城野障害者福祉センターで開催された懇 談会には、約20数名の会員が参加してグ ループホームに抱く期待や要望などを話 し合い、金子前会長から差し当たり4人の



在りし日の金子さん(2012年全肢連全国大会)

世話人を選出されて、役員会に報告しグループホーム建設委員会(仮称)を発足させて建設への計画を検討することにしました。建設についての様々な問題点を解決するための勉強会を「仙台市精神保健福祉団体連絡協議会の大江正義氏」にお願いしてお話を拝聴しました。グループホーム建設は、資金調達、建物の確保、運営する人の確保等で、課題が山積みで中々思うようには行かないものですね。

金子前会長から引き継いで、仙台市障害 企画課並びに障害支援課との懇談会は毎 年継続して訪問して下さい。と言われてい ますので毎年切らさず訪問しています。 いろいろとご指導していただき、有難うご ざいました。ご冥福をお祈りいたします。 (佐藤征機記)

## 会員だより

## 肢体不自由児協会と私

青砥信吾

私は車椅子に乗っています。どこかに行

きたい時には、協会からボランティアさん を頼めてとても有難いです。これからも、 いつでも、どこにでも行きたいと思ってい ます。文章を書けるようにパソコンの勉強



も、ボランティアさんに教えられながらしたいと思っています。協会の事務所には行きやすかったので、前の会長の小川先生とか、写真をやっている熊谷のじいちゃんにはいつもいろいろと教えられて、お世話になりました。

楽しかった船岡養護学校時代の思い出はいつまでも取っておきたいです。きぼっこキャンプでの楽しかったことは、今でも時々夢に出てくることがあります。また、協会での思い出の1つに仙台駅前で行った街頭募金活動があり、高野さん達と大きな声を出して『お願いしまーす』と何度も言ったことです。孝文先生と一緒に将棋したことも楽しい思い出の1つです。

肢体不自由児協会が無くなるのは本当は夢?と何度も思いました。ずっと止めないで欲しいです。末田さんが身体障がい者福祉協会の肢体不自由児部門に移るから、「相談があったらいつでも来て良い」と言ってくれたので安心しました。でも、伊藤竜夫校長先生が作った協会なので本当は、もっとみんなで協会が無くならないように頑張ったら良かったのに。と今でも思います。

# 仙台自立の家感謝祭

令和元年10月5日、自立の家感謝祭が開催されました。当日は、強風がお昼頃まで続き、もち米、野菜類は販売車に陳列しての販売でした。衣類などは、段ボールの中に入れてその中から選んで頂いたり、フェンスに掛けたりして販売しました。食器類は室内で販売しました。

今年は、屋台では、焼きそばは中止にして、炊き込みご飯、豚汁、ピザ、玉こんにゃく、フランクフルト、たこ焼きを販売しました。利用者さんも、上手に一生懸命に接客、販売しており頼もしく思いました。仙台芸術推進委員会会長の風間先生による《ハーブ入りお茶席》あり、赤十字奉仕

団による《ハンドマッサージ》あり、聖和 学園短期大学生による《ハンドベル》は、 清らかな音色を奏でてくれました。皆様に は、祭りを盛り上げて頂き盛会に終わりま した。

収益金は、自立の家、後援会、仙肢父母の会に配分しました。吉成町内会、後援会、父母の会の皆様、仕入れ先の蔵王町の我妻様、今年最後となった山形の菅野様、小原さんのご主人の御実家様には沢山のご協力、ご支援を頂きまして有難うございました。感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いします。

(瀧澤琴子記)

# 単位会だより

#### 仙台地区

会長 佐藤征機

令和元年5月25日(土)通常総会を仙 台自立の家で開催しました。

令和元年9月14日(土)~15日(日) の2日間、福島県郡山市磐梯熱海温泉「ホ テル華の湯」において第52回全国肢体不 自由児者父母の会連合会全国大会と第3 9回福島大会が開催されました。参加者は、 16名(仙10、宮6)の出席がありました。

1日目・講演 同志社大学社会学部教授 立木 茂雄先生のテーマである「平時と災 害時における障害者への配慮を切れ目な くつなぐ」について数多くの資料や写真を 見せていただき講演をしていただきまし た。

2日目・シンポジウム、東日本大震災・ 福島を振り返る「あの時福島で何が起きたか」をテーマにコーディネータの講演、基 幹相談支援センターふたば・相談支援専門 員 宇田春美先生とシンポジスト3人の 意見やその時の体験や活動が報告されま した。

令和元年10月19日(土)~15日 (日)の2日間、福島市飯坂温泉「ホテル 聚楽」において東北ブロック指導者育成セ ミナーが開催されました。4名(仙4)出 席しました。

1日目・講演 DPI日本会議副議長内閣府障害者施策アドバイザー 尾上浩二先生のテーマである「コミュニティのある応急仮設住宅のあるべき姿」について数多くの資料の写真を見せていただき、現場の様子を事例を織り交ぜて講演をしていただきました。

2日目・講演 福島市健康福祉部長寿福

祉課・障がい福祉課課長さんが「福島市災害時要援護者支援事業」について冊子を見せていただき現場の様子を事例を出しながら講演をしていただきました。最後にグループ討議があり、家庭内における安否確認はどうしているか、この課題を4グループで質疑応答をしました。

さわやかレクリェーションについて令和元年10月26日(土)気仙沼大橋見学を予定しておりましたが、台風19号の被害と21号の接近に伴い参加者の安全性を考慮して中止しました。

令和2年1月24日(金)宮肢連と合同の防災訓練を自立の家で実施し、参加者全員で炊き出しのカレーをいただきました。お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく終了することが出来ましたので本当にご苦労様でした。これからもいろいるとご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

#### 東部地区

会長 赤間邦夫

平成31年度総会を令和元年8月3日 (土)多賀城市レインボー多賀城で開催しました。

総会終了後に、会員の現状について情報 交換会を行いました。会員の高齢の母親が 亡くなり父親は介護施設入居。障害がある 当事者は戸惑い、何とか塩釜市内の施設に お世話になり生活を送っています。会員の 皆さんの声は、障害のある子の「親亡き後」 の不安と自活できる施設とグループホームの要望でした。

親や家族の介護で悩み、障害者自身の高齢化で不安等多くの話がありました。参加

して皆さんと交流することが出来て良かったとお話していました。

東部地区は交流を大事に、会員の皆さんと一緒に支え合いながら活動を継続していきます。

今後とも会員皆様のご支援とご協力を よろしくお願いいたします。

## 仙北地区

会長 川名敏也

本県は、昨年10月12日~13日に台 風19号の大雨の被害を受けました。 私の自宅も大きな被害を受けました。涌谷 町では災害時2ヶ所の福祉避難所を開設 予定されていましたが1か所が台風の被 害を受けて開設ができませんでした。災害 避難所が開設と同時に福祉避難所が開設することになっていますが、受け入れ体制の面などから福祉避難所の開設を非公表にする市町村がありますので災害時役所に連絡をして情報の提供を受けて下さい。

被害を受けて思う事は、 早めに避難の 判断をすること 日頃から近所・人との つながりを持つこと 災害時の保険の 内容を確認しておくこと 不要品(食器、 瀬戸物、衣服、本等)を処分しておくこと、 特に について記載しておきますが床上 浸水してしまうと不用品のほとんどが災 害ゴミになり片付けに大変な労力が必要 なことを実感いたしました。

近年災害が多発しておりますので皆様におかれましては日頃から気をつけていただくと共に備えを心がけてください。

# みやぎアピール大行動2019

9月23日、仙台メディアテークで「みやぎアピール大行動2019」が行われました。台風の影響で大集会に参加した人達はいつもより若干少ないように見えました。

今回のテーマは「障がい者差別」で、第1部は講演会でなく、様々な障がい者の報告でした。聴覚障がいの人は説明を手話で表現し、通訳の女性が代わって発表をしていました。

また、第2部のリレートークでは、視覚障害の男性が盲導犬を連れて壇上に上がるなど、令和という新しい時代に行われたアピール大行動にふさわしい大集会でした。

今年も 「みやぎアピール大行動」が 9 月 6 日に開かれますので、よろしくお願い します。

(入間川節子記)

# 特別寄稿:何かを生み出す交流を

(社福)宮城県障がい者福祉協会 会長 森 正義

このたび、一般財団法人宮城県肢体不自由児協会の解散にともない、その事業の一部を引き継ぐことになりました。また同時に、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会(県肢連)の事務局を、法人本部事務局内に置くことになりました。

先日、永井県肢連会長から、設立25周年記念誌『こころ』(平成14年6月発行)を頂戴しました。それまでの県肢連の歴史を知ることができました。今年はさらに、そこから18年を経過しての歩みです。

さて、新型コロナ拡大は、予想以上のダメージを生じさせています。これまで、人類が直面してきた4つの危機、すなわち、a戦争・紛争、b飢餓・飢饉、c自然災害、d感染症によるパンデミックのうち、cdの2つを、21世紀になり、わたしたちは経験することになりました。

東日本大震災のとき、気仙沼に住んでおりましたが、ある高齢者は、「戦争を通り抜けてきた自分たちは、戦争が一番つらかった」と言ったことを覚えています。では、コロナ感染は、どうなのでしょうか。全く予断を許さない状況です。

私事になりますが、2歳の時、ウィルスによる病気に罹り、右下肢が少し不自由になりました。母が当時のことを伝えてくれたのは、わたしが還暦を過ぎてからでした。母の心中の葛藤を思うと、痛く心に刺さります。

父母の会の皆様も、同じような思いなのではと察しております。父母だけでなく、 兄弟や祖父母も親戚の方も、支援者のひと りとして、障がい当事者を支えている実態 が見えてきます。

社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会は、



「障がい児から高齢障がい者」まで、守備 範囲をひろげ、事業展開を目指しています。

昨年、県肢連の総会に出席する機会がありました。役員の方々と飲食しながら、親しく交流することができました。気づいたことですが、自由な雰囲気での「何気ない会話」が、副産物を生み出していくことを知りました。理路整然とした分厚い提案書より、「何気ない会話」が、新しい事業企画や新たな活動の引き金になることがあります。

これからも皆様との交流を通して、何か を生み出していければと願っております。

# 会長日誌

#### 仙台市肢体不自由児者父母の会

会長 佐藤征機

今年度も役員さんからは、会議、会の運営、バザーの準備、野菜の収穫、販売、祭りの準備などいろいるとご協力をいた



だきまして有難うございます。

自立の家の感謝祭は、令和元年10月5日(土)に開催されましたが、あいにく強風でテントが飛ばされるのが心配していましたが、強風もおさまり、天気も良く大勢の地域の皆様や会員の方々に来ていただきました。お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく終了することが出来ましたので本当にご苦労様でした。

恒例となりました仙台市健康福祉部障害企画課、支援課との打ち合わせは、令和2年3月24日(火)に開かれる予定でしたが、本年3月5日から発生している新型コロナウイルスの感染が全国で発生しているので、残念ではありますが、文書をもって要望書を提出することにし、回答書をいただくことにしました。この内容については別頁で報告します。



#### 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

会長 永井一男

昨年は平成から令和への改元、参院選、消費税、台風15、19、21号にまる突ととでした。



特に台風19号は関東を縦断し、福島、 宮城、岩手三県を直撃、猛烈な雨は河川を 氾濫させ堤防を破壊し56人もの犠牲者 を出すなど、東日本大震災の爪痕を残す被 災三県がまたしても被災地となりました。 昨年10月30日付けの河北新報が伝え ると、「丸森町で障害のある息子を避 所に連れて行けない』と自宅にとどまり土 砂災害に遭った。緊急時に『周囲に迷惑が かかる』と避難をあきらめる。ハンディの ある障害者の避難のむずかしさが浮き彫 りになった」と報じています。

東日本大震災で高齢者や障害を持つ人 たちの死亡率が高かったことを教訓に「避 難行動要支援者名簿」の作成が義務付けら れ、災害時に「誰が、どのようにして、ど こへ避難させるのか」を予め決めておく 「個別計画書」を作成することになってい ます。しかし、名簿は各自治体でほぼ作成 済みとされていますが、個別計画はほどん と未完成です。作成されていてもいざとい う時には機能しないのが実態です。さらに、 学校の体育館など一般の避難所での生活 が困難な人については、福祉避難所を開設 することとしています。そのうえで国は自 治体へのガイドラインで「住民や支援団体 に福祉避難所の情報を周知するよう」求め ています。しかし、情報が周知されないた めに避難しない人が多いことも明らかに

なりました。

平成28年に神奈川県相模原市の県立津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件の判決がありました。19人が亡くなり27人が負傷するという前代未聞の事件でした。犯人は「障害者は生きている価値がない」と主張しています。驚くことに犯人は自らの行為を「英雄」と決めつけています。まさに優生思想そのものです。また彼の行為を「理解できる」と主張する人は少なくありません。このようなことを社会が容認している異常さは何なのでしょうか。

障害者虐待防止法が施工されて久しくなりますが、昨年6月には塩釜地区にある障害者施設で利用者に対し職員による「虐待」がありました。いじめや虐待は日常的に発生しています。

宮城県は障害者差別解消を目指す条例制定に向けて取り組んでいます。すでに32都道府県(平成19年4月)で制定されていますから今頃と言う気もしますが、実効性のある条例の1日も早い施行が望まれます。

昨年の参院選で重い障害のある木村英 子さんと船後靖彦さんの2人が当選しま した。国会の初質問で、木村さんは「障害 者が地域で生活するには様々なバリアが ある」と指摘、国や自治体に義務付けられ た「合理的配慮」により、障害者差別解消 法の理念を実現するよう訴えました。船後 さんは「障害の現実を知らないために偏見 や差別につながっている」と指摘し、障害 のある子どもとない子どもが同じ場所で 学ぶインクルーシブ教育の推進を訴えま した。このように障害当事者が国会で直接 訴えることで、障害者が直面する問題解決 に向け、大きく前進する可能性が出てきた のではないかと思います。大いに期待した いと思います。

令和2年目を迎えて早々には、中国武漢 市を発生源にした新型コロナウイルスの

令和元年度の宮城県肢連は6月15日 (土)に通常総会が開催され、事業・活動 と予算が承認されてスタートしました。

令和元年9月14日(土)15日(日)には、全肢連全国大会並びに東北肢連福島大会が福島県郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」で開催されました。2日間にわたる大会はメーンテーマを「住み慣れた地域で共生社会の実現~ほんとの空のある福島から共生社会の実現を目指して~」とし、全国から478人が参加しました。東北大会を兼ねているにもかかわらず東北各県からの参加者が少ない中、宮城県肢連からは16人が仙台自立の家のバスをお借りして参加しました。

10月19日(土)20日(日)には、地域指導者育成セミナーが福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」に東北各県肢連から25人が参加して開催されました。宮城県肢連からは私永井一男のほか佐藤征機さん、入間川節子さんの4人が参加しました。台風19号の直後で開催が危ぶまれましたが、会場の飯坂温泉や参加者には直接の被害がなく予定どおりの開催となりました。セミナーは「災害時の対応等」がテーマで、台風19号での甚大な被害があった直後だけに身の引き締まるセミナーでした。

翌週の10月26日(土)予定していた 恒例の「さわやかレクリェーション」は、 「復興地気仙沼を訪ねて」と銘打ち、新た に開通した大島大橋を渡り大島からの絶 景を楽しむ予定でした。すでに下見も実施 して準備万端といったところでしたが、台 風19号の被害は予想外に大きく、自粛を 込めてやむなく中止としました。

今年度は仙台自立の家との「合同防災訓練」は予定していませんでしたが、さわやかレクの中止ということもあって、急遽令和2年1月24日(金)に防災訓練を実施しました。

毎年12月に実施していました役員会を兼ねた一拍での忘年会は、諸般の事情から中止とし、新年の1月25日(土)に昼食を兼ねた新年会を行いました。

昨年11月1日、長年宮城県肢連や仙台 肢会の役員として指導的役割を果たして きた、金子武次郎さんがお亡くなりになり ました。数年前には「耳が遠くなってきた。 足腰も弱ってきた」と言い、「そろそろ終 活しようと思う」と言って身辺を整理。そ の中の書物を「捨てるのももったいない、 役に立つかもしれない、暇なときに読んで みて」と20数冊の本をいただきました。 どれもが障害児者にかかわる書物でした。 今からでも勉強して県肢連や仙台肢会の 役に立ってほしいとの願いだったのかも 知れません。平成30年6月発行の当会会 報に近況報告として、「私が面倒見ていた 娘に厄介になるようになりました。障害者 を守る親が、逆になってしまいました」と した上で「このようなことは私だけではな く、誰にでもあることです。親が倒れて困 るのは障害を持つ子どもだから、自分の健 康には十分注意してほしい」。 と会員の高 齢化と健康を気づかっていました。そして、 自らもリハビリに専念していました。必ず 復帰するものと確信していただけに残念 でなりません。心からご冥福をお祈りした いと思います。

宮城県肢体不自由児協会の解散に伴う 当会の事務所については、会員の皆さんに 大変心配をお掛けしましたが、宮肢協の業 務の大半を引き継いでくださる「宮城県障 がい者福祉協会」のご厚意により、4月から同事務所に同居させていただくことに なりました。大所帯となり雰囲気も変わる と思いますが、これまでと同じセンター内 です。これまで同様足を運んでいただきた いと思います。

今年度は6月20日(土)に通常総会が 開催されます。

7月11日(土)12日(日)には、全 肢連東北ブロック地域指導者育成セミナ ーが仙台市「茂庭荘」で開催される予定で す。地元県肢連として全肢連との連絡を密 にして万全を期したいと思います。

9月19日(土)20日(日)には、全 肢連全国大会が宮崎県宮崎市の宮崎市民 プラザを主会場に開催されます。

全肢連東北大会は青森県肢連が担当の 予定でしたが、昨年暮れに野宮青森県肢連 会長が逝去され、その後の臨時役員会で活 動停止を決定しました。東北大会は次の順 番の秋田県肢連が担当することになり、準 備中で日程等は未定です。東北大会の順番 は1年早まり、来年は宮城県での開催とな ります。

さわやかレクリェーションや恒例の忘 年会などについては、課題もありますので じっくり検討したいと考えています。

また、会員の高齢化に伴う活動の停滞や コカ・コーラの分配金減少による財政の問題などはまだ解決していません。引き続き 知恵を出し合い課題解決に取り組んで参 りたいと思います。会員の皆さん今年度も よろしくお願いします。

(全肢連では、新型コロナウイルス感染症の拡大危機を検討し、全国大会、東北大会、 指導者育成セミナーは中止としました)